

§ 水需給の安定性

世界規模での気候変動やそれによる影響は岐阜県においても例外ではなく、少雨化傾向による渇水の頻発、多雨と少雨の年変動幅の増大、異常高温の増加など異常気象の常態化は広く認識されているところである。

水資源供給施設も、気候変動によってその供給能力が大幅に変動することを考えれば、各施設の供給実力を再評価した上で水需要に対し必要な安定供給量を確保する必要がある。

水利用の安定性を確保するためには、少雨化傾向を要因とする影響に加え、岐阜県特有の要因である地下水の将来利用可能量の検討が必要となる。

地下水の過剰揚水は地盤沈下を引き起こし、地域社会に大きな影響をもたらす。地盤沈下等の障害が一度生じると回復に長期間を要したり、あるいは復元が不可能になる場合もある。したがって、その利用に当たっては慎重な配慮がなされなければならない。

しかし、降水量など気象現象の長期にわたる変化や将来の地下水利用可能量を、十分な精度をもって予測することはいまだ困難である。

このため、地下水については地盤沈下防止揚水量を考慮すると共に、将来の水供給量に変動幅を見込む。

一方、社会経済情勢の変化がめまぐるしい状況においては、将来の水需要予測結果は極めて流動的で不確定なものとならざるを得ない。

また、今後の治水安全度の向上、新高速三道や中部国際空港など交通インフラの整備等による地域ポテンシャルの向上により産業活動、経済活動が活性化することが考えられ、将来の水需要量については幅をもって予測し、余裕をもった計画とする必要がある。

以上の検討を踏まえ、水利用の安全性を確保するため、水需給バランスについては将来の水需要量に対して安定供給量での検討を行う。

